

# 平成29年度 第1回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成29年6月28日(水)

午前10時 開会

会 場 蕨市役所 第1・2委員会室

出席委員／ 澤田、五十嵐、佐藤(教)、佐藤(則)、比企、平井、藤川、前川、前野、松浦、  
松崎 各委員

欠席委員／ 徳丸、佐藤(一)、栃本、新妻 各委員

議事参与者／ 松本教育長、須崎教育部長、加納館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、  
星野館長(西公民館)、坂本館長(南公民館)、鈴木館長(北町公民館)、  
大山館長(下蕨公民館)、小栗館長(図書館)、佐藤館長(歴史民俗資料館)  
井田館長(旭町公民館・指定管理者)

事務局／ 松永生涯学習スポーツ課長、  
野田生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、  
藤橋生涯学習振興係長、竹田生涯学習振興係主査

## 1 開 会 午前10時

### 委嘱状交付式

3月末日で水野第一中学校校長の退職に伴い、4月1日付けで五十嵐東小学校長が就任。

## 2 あいさつ

松本 隆男 教育長

## 3 正副議長の選出

澤田久恵議長、徳丸平太郎副議長が選出された。

澤田議長のごあいさつ

## 4 前回会議録の承認

承認された。

## 5 議 事

### ・報 告

#### (1) 生涯学習関連事業等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

## (2) 生涯学習関連職員の人事異動について

### 【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

## (3) 平成29年度蕨市文化活動事業助成について

### 【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 蕨商工会議所青年部の創立30周年記念誌作成について、発行日と配布先を教えてください。

事務局： 今年度中（3月31日まで）に発行し、配布先については、青年部会員OBのほか、市民の方にも閲覧できるよう公共施設等にも配架すると聞いている。

委員： この助成事業の交付決定額は、団体等からの希望額なのか。また、この個人の方の申請と音古知新という団体はどのような活動を行っているのか。

さらに、申請は誰でもできるのか等、申請方法について知りたい。

事務局： この助成事業は、事業費の総額に対して2分の1、最大30万円まで助成ができる。交付申請額は申請者からの希望額であり、選考委員会で内容及び予算書等を精査し、決定している。

次に、申請者について、社会教育関係団体に限らず、市内で活動している個人、団体であれば、申請を受け付けている。今回、申請のあった個人の方、城さんは申請された事業が初回公演なので、選考委員会ではもう少し実績がほしいとの理由で見送りとなった。音古知新については、公演の日時や会場が決定していなかったため、この事業の完遂が見込めないということで助成が見送られた。

## (4) 中央公民館等耐震補強等工事について

### 【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 資料4で、休館中は施設前の通路や駐車場等も使用できない予定との記載があるが、商工会議所の隣の駐車場もすべて使用できなくなるのか。

中央公民館長： 両方とも一般の方の利用はできなくなる。まず、駐車場は工事関係者の資材や車両の駐車スペースになる。施設前の通路も、工事車両や関係者の出入りで使用するため通行止めになる。

厳密に申し上げると、施設前の通路は公道ではなく敷地内の通路の扱いになっている。そのため、7月上旬ころから工事の囲い等がされて、完全に中には入れなくなる。

## (5) 市民体育館等オープニングイベントについて

## 【資料5】

上記のことについて、事務局から報告があった。

- 議長： 北コミまつりとオープニングセレモニーは何時から始まるのか。
- 事務局： 北コミまつりのオープニングセレモニーを午前10時から、スポーツイベントはアリーナで午後1時頃から始める。
- 委員： 北コミまつりで西武ライオンズの野球観戦チケットの配布を行うと聞いているが、配布数に上限はあるのか。
- 事務局： もともとは小中学生の児童生徒を中心に配布していたが、先日はサマーパークフェスティバルでも配布を行った。趣旨が蕨市民の皆さんに西武ライオンズの試合を見に来てもらいたいとのことなので、このオープニングイベントでも希望者に配布できるように、相当数を準備していると聞いている。
- 委員： 1点目は、この7月のオープニングイベントで北コミまつりでは、運動系の発表を行うとのことだが、11月は運動系の発表はないのか。2点目に、東京五輪の聖火リレーパネル展は何日間展示されるのか。
- 北町公民館長： 例年は11月の土日に開催していた北コミまつりの1日間をこのオープニングイベントに移動した。11月は、1日間のみ開催する。内容は、夏は運動系、秋は文化系の団体の発表を中心に行う予定である。
- パネル展は、政策企画室が担当で行っており、昭和39年に開催した東京五輪の際、蕨市にも聖火リレーが通過したこともあり、2020年の東京五輪でも聖火リレーを誘致したいという思いから実施する。展示期間は、7月9日から23日までの2週間を予定している。

## (6) 錦町スポーツ広場改修工事について

## 【資料6】

上記のことについて、事務局から報告があった。

- 委員： 今までスポーツ広場は無料だったのか。
- 事務局： 無料であった。
- 委員： 別件だが、市民体育館が改修工事の間、学校の体育館を借りて活動してきたが、今後も学校の施設を使用できるのか。
- 事務局： 小中学校の体育施設開放事業のことだと思うが、希望する団体が小中学校の体育施設を使用したい場合、調整会議を行って譲り合って使用している。団体の中には、市民体育館と学校の体育施設を併用している場合もある。

## ・協 議

### (1) 社会教育関係団体の認定について

### 【資料7】

3件の認定申請があり、事務局から説明があった。

～協議の結果、全て承認された。

委員： 体育協会中央支部以外、他4支部の申請状況を教えてもらいたい。また、体育協会としてなぜ申請することになったのか、あと会費は人数で割ったのか、年間1世帯7円でも必要な経費なのか伺いたい。

事務局： 現在のところ、塚越支部が認定されている。また、体育協会内で社会教育関係団体へ申請しないといけないのかなどのはなはなと話題はなく、それぞれの支部の判断で申請している。中央支部の会費の単価は26ページに記載されており、ラジオ体操の1世帯7円は、世帯数で割り返して出た数字だと思う。

委員： 体育協会は公的な団体だと思っていた。たまたま前回の会議資料を持っていたので見比べてみたが、支部によって申請書の記載内容が全く違う。おそらく活動自体は大差ないと思うが、後程、参考までに事務局で確認してもらえればと思う。

議長： 支部によって関わり方とか町会の意識の違いもあり、そういうことを考慮して記載していると推察できる。いずれにしても、支部ごと活発な活動を継続していることは間違いないと思う。

委員： 支部によって、視点が違ってくると書き方が若干異なってくる。体育協会の中でも参加人数の算出方法等が支部によって違うこともあるので、今後は第三者が見てもわかりやすいように、体育協会の事務局と調整を行っていきたい。

事務局： 申請書を作成する人の主観で記載されていることもあるので、残りの3支部から申請書が提出された場合は、過去の支部の例を参照していきたい。

部長： ある一定の団体であれば主旨も似てくると思うが、似たような団体であっても、重きを置いている活動の部分が異なっていると思うので、認定の審査に際して、活動内容で適否していただきたい。

今後の申請書の書き方についても、担当者が助言できることはしつつも完全に統一というより、団体の特色や気持ちを踏まえていきたい。

## (2) 社会教育関係団体の認定取消について

## 【資料8】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 2回の催促を行っても、まだ14団体が未提出であるということは、6月末位を区切りにもう一度、生涯学習スポーツ課から通知を出す予定があるということか。

また、未提出の14団体は引き続き活動していく意思があるのか、もしそうでなければ、一旦、認定を取り消すのも必要であると思う。

事務局： 本日のご意見を踏まえて、6月末に間に合うように3度目の催促をしたいと思う。

委員： まず、その14団体の現状がどうなのか、実はすでに活動していない団体もあるかと思う。そうした場合、ただ催促をするのではなく、書類の提出がなければ、認定を取り消す旨を記載して通知するのも一つの手段だと思う。

あと、例えば会員数が5人になってしまったから書類が提出できないなどの理由もあるのか。

事務局： 14団体のうち、活動実態がない団体もあるが、現在も活動を行っている団体もあるので、そのような団体については、公民館を通して直接、代表者に説明をして書類の提出を促していきたい。

委員： これまでの経緯を確認すると、これ以上ただだと実体のない団体について確認していく必要はないと思う。そういう意味では、ある程度の条件を設定して最終的には、「こう決まりました、認定を行っている会議での結論です」ということを伝える必要がある。

議長： 6月末に3度目の通知を送るとのことであれば、提出期限を設定し、ある程度の条件を記載したものでなければいけない。社会教育関係団体として認定を受けて、減免で公民館を使用して活動しているのであれば、使う側もルールを守るべきだと思う。公民館の職員の方も代表者が集まる会議等で、書類の提出を促しているが、書類を提出していない団体が出せない理由など、何か公民館の窓口で気が付くことがあるか。

中央公民館長： 社会教育関係団体の大方が公民館を拠点に活動していると思うが、この14団体が公民館の利用団体かというところ、言及しかねるところがある。公民館の場合は、ある程度定期的にお会いできる機会があるので、折に触れて書類の提出についての声かけは行っている。

委員： やはり、この14団体は何らかの事情があるかもしれないが、社会教育関係団体としての意識を持ってもらうためにも、ある一定のところまで通告も必要であると感じた。

委員： 各委員の意見に賛成である。社会教育関係団体に認定されて、公民館を減免で使用できることは、団体にとって大きなメリットである。使用料がかか

らないことで団体として、違うところに会費を充てることができることはとてもありがたいことだと感じた。

教育長： 各委員の貴重なご意見、ありがとうございます。ただ、事務局としても平成28年度からは毎年の提出をお願いしているのではなく、3年に1度、必要な書類の提出を依頼している。それでも、催促してもまだ出てこない、6月22日の時点でも14団体が未提出となっている。

39ページが一番下に、認定基準の第4条の中に、「認定は教育委員会が行う。ただし、社会教育関係団体の認定の要件を欠いたと認められた時には、認定を取り消すことができる」と明記されている。この社会教育委員会議で認定された団体なので、ここではっきりとした結論が出ると事務局としても動きやすいと思っている。ですから、今月中に3回目の督促を出す内容に、これに応じられない場合には、認定の取り消しを行うという文言を入れたいと考えている。

議長： 以前は毎年、提出していたのを考えると3年に1度になったことで、団体としては負担の軽減になったのは事実である。それでも未提出の団体があることは非常に残念である。教育長のお話のとおり、認定基準第4条を明記しても提出がなければ、認定を取り消すことでいかがか。

全委員： 賛成である。

議長： 満場一致ということで、事務局が3回目の通知した結果を次回の会議で報告してもらいたい。

部長： 今後のことだが、このような状況が3年に1度続くと思うので、基本的には、今回と同様、1~2回催促を行ったのち何の反応がない場合は、3回目の催促を送付後、この会議でその結果を報告するという一定のルールにしたいと思う。その点についても各委員の了承をいただきたい。

全委員： 賛成である。

**・最後に全体を通して、委員から意見を聴取した。**

委員： 蕨ならではの色々な取り組みが、このように協議されていることを知った。先ほども学校施設の話が出たが、密接に皆さんと関連しているところもあるので、この会議の内容を校長会等で情報を共有して、地域の皆さんのために学校教育の方も頑張っていきたいと思った。

委員： 北小学校区の土曜塾を担当しているが、年々希望者が増加しており、上限が35人だが今年度は36人でスタートした。人数が多いので、ごちゃごちゃしているが、和気あいあいと一生懸命、子どもたちは勉強している。その土

曜塾の日に校庭を見ると少年サッカーや野球等、毎週、活動をしている。しかし、年々、サッカーをしている子どもの人数が減少しているように感じる。運動とか体育の方に子どもたちの関心が無くなっているのかなと感じている今日この頃である。

委員： 音楽家の立場として、これからも皆さんに応援していただけるような、市民音楽祭やプロフェッショナルのオーケストラ演奏会とか広々とやっているの、よろしくお願いします。

委員： 蕨高校のダンス部が市民体育館のオープニングイベントに出演するとの話があったように、市のイベントに蕨高校の生徒が協力している。私も北小学校区の土曜塾を運営している中で、学生の学習アドバイザーの確保が難しい時期があり、先日、蕨高校の学校評議会で相談した結果を報告したいと思う。大学生になってから呼びかけを行っても、サークルや授業等で、すでに予定が埋まっているとの回答が多かった。できれば、大学入学と同時に土曜塾の学習アドバイザーの募集等ができればと思い、蕨高校の先生に持ち掛けてみた。蕨高校では現在、市内の4小学校（西・南・北・中央小）で、数十名の生徒が丸1日、子どもたちと教室で過ごすという交流事業を行っている。ほとんどが教員志望のようで、100人とか数百人の単位で生徒がその事業に参加している。小学生と交流できる事業といえば、放課後子ども教室や土曜塾だと思ったので、どうやったらそのことを高校生たちに周知できるのかなと考えた。その交流事業に参加をした生徒にチラシを配布すれば、高校生のうちに放課後子ども教室や土曜塾の存在を知ってもらう機会につながり、大学生になってからお手伝いの申し出があればと思った。蕨高校ではおおむね好意的で、先生からも「戸田市でも似たようなお話があるんですよ」とのことで、ポスターでもあれば生徒会でも対応するとの声をいただいた。戸田市では、大学生の確保が難しい時は、「高校3年生でもいいですよ」ということになっているようだ。検討いただければと思う。

委員： 本日は、資料の中に献血会のチラシを配布させていただいた。明日、6月29日に市役所のロビーで実施するので、よろしくお願いします。

委員： 先ほどもスポーツに参加をする子どもたちが減少したというお話があったが、半年ほど工事期間を有する錦町スポーツ広場のオープニング記念イベントに子ども会としても、たくさん参加したいと思っている。

委員： 子どもたちのスポーツ離れというお話が先ほどもあったが、子どもたちの興味が無くなったのではなく、保護者がスポーツ少年団の役員や当番をやりたくないということで、子どもがやりたいという意思とはまた別なところに働く力があるように感じる。私も子ども会に関わっているが、子ども会にしても役員をやりたくない理由で、子ども会に入らないケースがある。両親が

フルタイムで働くことが増加してきたため、土日は休みたいという保護者の方もいる。そういう中で、社会教育として今後このようなことも考えていけないといけない、その分岐点が来ているのかなと感じている。

議長： 保護者の負担も少なく、例えばボランティアの方の協力してもらえ何か良い方法で、子どもたちがやりたいことをできる環境づくりを考えていく必要があると思った。

委員： 社会教育関係団体について、400 いくつあって、どういう団体が認定されているのか知りたい。資料となると膨大になると思うので、カテゴリ別にどういう団体が、どういう傾向なのか見てみる必要があるのではと感じている。もし、資料として出せるようであれば、いただきたい。

部長： 社会教育関係団体の資料は、事務局から各委員にお渡しできるよう準備する。さかのぼりますが、6 ページの蕨市文化活動事業助成の関係で、まず大前提として、定型的、定例的な活動にはこの助成の対象外である。また、基本的には個人の方の申請そのものは妨げていない状況であるが、やはりプロの活動との線引きの問題とか、選考にあたってはある一定の基準があることをご承知おきいただきたい。

## 6 その他

なし

## 7 閉 会

澤田 久恵 議長

午前 11 時 50 分 閉会